

★ 特別企画：建物外壁の健全性を持続させる補修改修工法 ★

美観を損なうことなく外壁タイルの浮き個所を 確実に施工する部分補修工法

タイルフィックス工業会 会長 中坂 勇二
同 技術委員会委員長 岩井 宗一

1. はじめに

COVID - 19(新型コロナ)の感染症分類が2023年5月8日に「5類」に移行後、6月22日時点の患者数は移行前に比べ2倍以上に増えており、専門家は注意を呼びかけ、改めてコロナに対して「三密」を避けるように推奨されているが、外壁タイルにおいても「三密」ならぬ「三ムラ」を避ける必要がある。(1)タイル表面の焼きそのものの色ムラ、(2)張替え部分のぬり張りムラ、(3)同 目地ムラ である。この「三ムラ」を低減する工法がタイルフィックス工法である。

さらに美しいタイル壁面にも弱点がある。タイル陶片あるいは張付けモルタル界面での浮きによる剥落である。地震、台風、昼夜・夏冬の温度差など、タイルやモルタルの浮きの原因は様々だが建築物には美観とともに安全性も欠かせない。将来にわたり事故を未然に防ぐ確かな工法が必要となる。

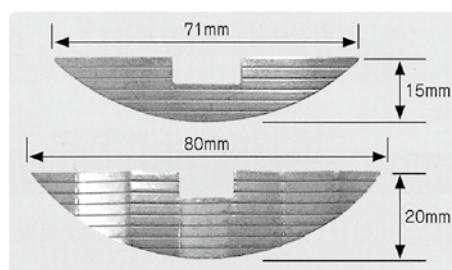
また、これまで建築業界ではスクラップ&ビルドが当然であったが、今後は既存建物をいかに延命するかが重要となってくる。建物を人間に例えるならば、タイル壁面は外部環境の変化から健康を守る衣服であるといえる。人間も建物も無駄な厚着は逆に健康を損ねてしまう。

タイルフィックス工法は、タイル外壁のタイル陶片間の目地と躯体コンクリート下地にディスクカッターで扇状に溝を切り、この溝の中にエポキシ接着剤を充填させてタイルフィックス(厚さ1.0mmのステンレス板特殊アンカー)を埋込むことによって、浮きタイルの剥落防止を確実にする直接固定工法である。浮きタイルの撤去や廃棄の必要はなく、省資源で環境にやさしい工法で、効果的かつ効率的に丈夫なタイル壁面を作り安全と安心をお届けする。

当工法は、2008年3月19日に一般財団法人日本建築センター「建設技術審査証明書」BCJ-審査証明-140を取得し、2013年3月19日、2018年3月15日、2023年1月23日付と継続して更新している。

タイルフィックス15 (TF-15) 上 タイルフィックス20 (TF-20) 下

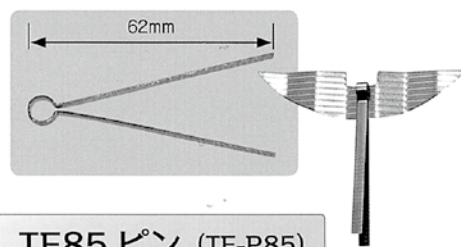
耐食性に優れたステンレス (SUS304) 製
特殊アンカー



TILE FIX

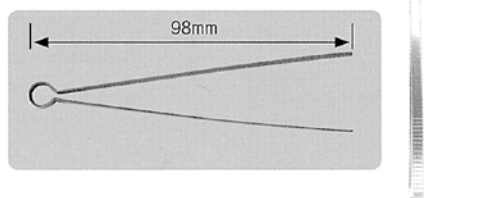
TF55 ピン (TF-P55)

タイルフィックスと組合せ、張付けモルタル層の厚さが8～30mmの場合に使用します。



TF85 ピン (TF-P85)

タイルフィックスと組合せ、張付けモルタル層の厚さが30～50mmの場合に使用します。



PIN